

# 大和市選挙管理委員会 会議録

令和4年10月2日（日）

1. 本日の出席者

委員長	関谷廣章
職務代理	大谷正通
委員	石井利宗
委員	遠藤健一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊地浩之
次長	大塚健太郎
係長	渡部幸司
主査	田中佑樹
主事	遠藤凌
再任用職	白井博

3. 議事日程

報告第 9 号	登録の移替えをしたことについて
議案第 7 4 号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第 7 5 号	在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第 7 6 号	在外選挙人名簿から抹消することについて
議案第 7 7 号	住民投票資格者名簿から抹消することについて
議案第 7 8 号	住民投票資格者名簿の登録について
議案第 7 9 号	3分の1の数について
議案第 8 0 号	大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について

午前9時45分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が7件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日の出席委員は、4人全員であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、令和4年10月2日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

まず初めに、日程第1、報告第9号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

報告第9号を朗読し、件数表の数を報告する。

「投票区間の異動でありますので、特殊なものはありません。」

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

— 質疑無し —

委員長 ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第74号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第74号を朗読し、各抹消取消原因と人数について説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第74号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第3、議案第75号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第75号を朗読し、登録する者について説明する。

「今回の登録者は男2名、女0名です。」

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。  
これより議案第75号、「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。  
よって、議案第75号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第76号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 議案第76号を朗読し、在外選挙人名簿から抹消することについてを説明する。  
なお、今回の登録及び抹消により現在の登録者数は、「男93名、女125名、計218名です。」

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員 なし。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。  
これより議案第76号、「在外選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。  
本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員

の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第5、議案第77号、「住民投票資格者名簿から抹消することについて」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係長 議案第77号を朗読し、住民投票資格者名簿から抹消することについてを説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

石井委員 職権消除は国も把握している事なのか。

事務局長 市区町村の事務なので、国は把握していない。

委員長 これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第77号、「住民投票資格者名簿か

ら抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第77号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第6、議案第78号、「住民投票資格者名簿の登録について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第78号を朗読し、住民投票資格者名簿の登録について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第78号、「住民投票資格者名簿の



登録について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第78号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第7、議案第79号、「3分の1の数について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第79号を朗読し、3分の1の数について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

全委員

なし。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第79号、「3分の1の数について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第79号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第8、議案第80号、「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長

議案第80号を朗読し、大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について説明する。

委員長

事務局の説明が終わりました。  
本件について、何かございますか。

石井委員

本件は、市議会での承認が必要になるのか。

事務局長

9月議会で条例は承認済みのため、これに付随する規定を選挙管理委員会として改正するものである。

委員長

これより質疑に入ります。  
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長

質疑を終結します。

これより議案第80号、「大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例施行規程の一部を改正する規程について」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長

挙手全員であります。

よって、議案第80号は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

田中主査

次回の委員会は11月14日(月)になります。次回も出席をお願いします。

委員長

次に、次第4「その他」について、事務局からお願いします。

田中主査

委員報酬の支給方法について、9月分の報酬より口座振り込みに変更したいと考えております

全委員

が、委員の皆様いかがでしょうか。  
異議なし。

田中主査

それでは、口座振込に変更させていただきます。

続いて、衆議院第13区懇親会について、ご連絡いたします。

今回の衆議院第13区懇親会幹事市である海老名市より、次回の衆議院選挙で区割りが行われるため、現在の13区は今回をもって解体されてしまうことから、最後の懇親会として開催したい旨の連絡がございました。現在、12月に海老名市内で実施予定とのこと。詳細が分かり次第皆様にお伝えさせていただきます。

委員長

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和4年10月2日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時30分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和4年 月 日 ( )

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員